

指定管理者評価シート

事業名	札幌市みかほ整肢園	所管課(電話番号)	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課(211-2938)
-----	-----------	-----------	----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市みかほ整肢園	所在地	札幌市東区北17条東5丁目2-1
開設時期	1971/4/1	延床面積	1,015.53㎡(総面積1,938.75㎡)
目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための支援及び治療を提供すること		
事業概要	児童発達支援センター、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、日中一時支援事業、放課後等デイサービスの運営		
主要施設	訓練室、保育室、診察室、心理判定室、言語療法室、工作室、プール、トイレ、調理室、屋外訓練場		
2 指定管理者			

名称	社会福祉法人 麦の子会
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
募集方法	非公募 利用者アンケートの調査結果が良好であるほか、安定した利用率を保っていることから、適切な管理運営を行っているものと認められる。
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務
3 評価単位	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：

II 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ・札幌市みかほ整肢園は児童福祉法の改定により令和6年4月から医療型から福祉型に移行している。就学していない肢体不自由児を対象とし、集団及び個別での療育(保育、理学療法、作業療法、言語聴覚両方、精神発達相談、保健相談、摂食支援、栄養相談等)を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活を自立を支援することを目的としている。 ・児童発達支援センターとして、発達支援・家族支援・地域支援の中核的役割を果たせるよう、保育園や幼稚園、学校、相談支援事業所、医療機関等との連携を図ることを目的とした。地域障害児支援体制中核拠点事業を始め、地域における専門的施設として児童発達支援事業所等との連携による療育機能の質の向上を図っている。 ・「困り感のある方々と共に生きる」「共に生かされる」という法人のmissionのもと、障がいのある人もない人も安心して暮らすことが出来る地域づくりを行うということを念頭に置いて支援を行っている。 ・虐待防止に関する責任者を配置し、法人全体で行われている虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会に参加した。週1回のアンガーマネジメントの練習や助けを求める・助けを受け入れる練習を行い、日頃からチームで動くことを意識できるように取り組んだ。 ・法人全体で行われている安全委員会に月1回に参加し、ヒヤリハット事例の分析・共有を通じ、安全かつ安心な支援環境の確保に努める。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ・管理運営の基本方針の中で中立・公平性についての方針を策定し、利用や見学希望する方の受け入れを随時対応した。 ・保健センター、相談室、病院等から見学や受け入れの問い合わせが多かったので随時電話での相談や見学などの対応を行った。また、必要に応じて関係機関と連携を図った。 ・ホームページやパンフレット、電話相談等で広く案内を実施した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ・電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めた。 ・職員研修として環境マネジメント研修を年1回実施した。 ・ごみの分別等の張り紙を掲示している。また、ゴミの減量のため職員の私物ごみは持ち帰り、ペットボトルや段ボールはリサイクル業者に搬出等努めた。 ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)	・基本方針に沿った運営を心掛け、理念の実践化に努めた。また個別支援計画に基づき、1人1人のニーズに沿った支援を提供できるよう多職種連携による個別支援を実施するとともに、定期的なケース検討会議を通じて支援内容の質の向上に努めた。 ・法人内の居宅介護支援事業所や短期入所などの事業所間で情報共有し、連携しながら支援を行った。 ・緊急時対応として職員が事業所携帯を所持し、開所日以外の日も保護者からの相談にのれる体制作りを行った。 ・保護者のニーズに合わせて各クラス毎の懇談や全クラス合同のクラス懇談で保護者同士が話をする機会を設けた。また、個別で保護者の話を聞く時間を設けた。 ・打ち合わせの中でMission、Vision、Value、倫理綱領、権利擁護など手帳の読み合わせを行い、平等利用の意識向上を図った。 ・利用相談時には丁寧でわかりやすい説明を心掛け、見学・相談を随時受け入れた。 ・苦情受付体制を整備し、利用者アンケートや意見聴取を通じて運営改善に努めた。 ・札幌市環境マネジメントシステムに基づき適切な管理を行うことが出来た。不要箇所の消灯や空調温度の適正管理を行い、建物の老朽化や猛暑の影響等もあったが、電力使用量の削減に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・緊急時対応用に職員が携帯電話を所持して開所日以外の日でも保護者からの相談を受けられる体制を作っていることや、保護者との懇談会を多数開催するなど、家族支援にも力を入れている点は高く評価できる。 </td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・緊急時対応用に職員が携帯電話を所持して開所日以外の日でも保護者からの相談を受けられる体制を作っていることや、保護者との懇談会を多数開催するなど、家族支援にも力を入れている点は高く評価できる。			
A	B	C	D								
・基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 ・緊急時対応用に職員が携帯電話を所持して開所日以外の日でも保護者からの相談を受けられる体制を作っていることや、保護者との懇談会を多数開催するなど、家族支援にも力を入れている点は高く評価できる。											

・法人や事業所としての組織図、職務、管理者、指揮命令系統を明確にし、緊急時の連絡体制を確定した。また、各職種が計画に基づいた業務を行い、役割分担や責任を明確にした。 ・月1回の職員会議や週1回のケースカンファレンス会議を開催し、多職種間で利用児童の状況共有及び支援方針の確認を行った。また、各種マニュアルを整備し、円滑な施設運営に努めた。 ・当初の研修計画に基づき職員研修を実施した。また、保育士やリハビリ職員など職種ごとの勉強会や階層別研修、年代別研修研修も計画的に行った。虐待防止、権利擁護、感染症対策等に関する研修を実施し、職員の専門性向上及び支援の質向上に努めた。 ・年2回リハビリ職員向けのコンサルテーションを行い、専門職として学ぶ機会を設けた。外部研修参加後は翌日の打ち合わせの中で職員への周知や伝達研修等を行った。 ・人材育成としてグループスーパービジョンを週1回、個別スーパービジョンを月1回(新人職員は週1回)行った。また、毎日支援を振り返り、より良い支援を行うためにはどうしたらよいのか話す時間を設けながら質の向上と人材育成に努めた。 ・人事考課制度を導入し、年2回職員個々の目標設定と振り返りを上司と行った。	・配置基準に基づき必要な職員を配置するとともに、保育士、児童指導員等の専門職を適切に配置し、安定した支援提供体制を確保した。 ・法人内研修だけではなくオンラインでの外部研修にも積極的に参加し、専門性及び支援力の向上を図るとともに、組織的な支援体制を構築した。 ・法人全体で人事考課制度を実施し、それぞれが期待されていることの把握、振り返り、目標立てを定期的に面談を実施し、人材育成に努めた。						
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ・利用者支援の質の向上、情報共有、事故防止のため朝の打ち合わせや情報シート等で共有した。また、週1回助けを求める・助けに入る練習や、肯定的に子どもと関わるため褒める練習を行った。 ・個別支援計画に基づいた支援を実施出来ているのか必要に応じて保育職員とリハビリ職員が会議を開いて方向性を確認しながら支援を行った。 ・活動時にはリーダー・サブリーダー・アシストなど担当や役割を決め、1人1人個別の目標に合わせて集団の保育活動が行われているのか日々計画を立てながら振り返りを行った。 ・ヒヤリハットがあった場合には原因・今後の対策を明確にし、朝の打合せで周知して職員間で情報を共有した。 ・利用者アンケートや月1回3クラスと全体クラス、年48回の保護者との懇談により子どもの発達相談と要望の聞き取りを行い、サービス改善につなげた。年1回父親参観、なつまつりを親の会と共催で開催した。	・利用児及び保護者が安心して利用できる施設運営を目指し、支援の質やサービス水準の維持向上に努めた。 ・利用児の把握について日々の打ち合わせの中で情報を共有した。 ・週1回のクラス会議やケースカンファレンス会議を通して共通の認識の基で一貫した支援を行えるように努めた。パート職員に対しても別途打ち合わせ時間を設定し、情報共有に努めた。 ・必要に応じて業務マニュアルの見直しや記録方法の改善を行い、業務の効率化及び支援の質向上に努めた。						
▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ・令和7年3月31日付札幌第4973号「札幌市みかほ整肢園管理業務の一部に係る第三者委託の承認について」に基づき、下記の業務を委託した。 ・便検査 ・白衣他クリーニング ・自動扉の定期点検・遠隔監視 ・水質検査 ・濾過機定期点検 ・ワックスがけ ・除排雪業務 ・除雪業務 ・一般廃棄物処理	・今後も継続した取り組みを実施していく。						
▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table border="1" data-bbox="387 1691 981 1960"> <tr> <th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr> <tr> <td>令和8年 2月25日</td><td>目的、みかほ整肢園が目指す療育、行事予定、自主事業の報告</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <協議会メンバー> 札幌市障がい福祉課 調整担当係長、運営指導係長・担当 子ども発達支援総合センター地域支援課長 北光まちづくりセンター所長 北光連合町内会会長 </td></tr> </table>	開催回	協議・報告内容	令和8年 2月25日	目的、みかほ整肢園が目指す療育、行事予定、自主事業の報告	<協議会メンバー> 札幌市障がい福祉課 調整担当係長、運営指導係長・担当 子ども発達支援総合センター地域支援課長 北光まちづくりセンター所長 北光連合町内会会長		・運営協議会を通じて利用児・保護者及び地域関係者の意見を施設運営に反映し、サービスの質向上と地域に開かれた施設運営の推進を図ることができた。今後も協議内容の実効性を高め、継続的な運営改善に取り組む。
開催回	協議・報告内容						
令和8年 2月25日	目的、みかほ整肢園が目指す療育、行事予定、自主事業の報告						
<協議会メンバー> 札幌市障がい福祉課 調整担当係長、運営指導係長・担当 子ども発達支援総合センター地域支援課長 北光まちづくりセンター所長 北光連合町内会会長							
▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)							

	現金管理マニュアルに基づき、収納金の確認、記録、保管を適切に実施した。現金出納簿と実残高の定期照合を行うとともに、管理責任者によるチェックを実施し、適正な資金管理に努めた。 ▽ 要望・苦情対応 ・利用者からの要望・苦情については法人全体で第三者委員を設けるなど体制を整備している。園内には苦情受付箱や苦情受付担当を配置し、保護者から要望や苦情を受けた場合には苦情対応マニュアルに沿って対応し、改善を行うことを職員手帳に記載して周知している。 ・法人全体で行われている苦情解決委員会に月1回参加し、保護者からの要望や苦情があったかどうか振り返りを行っている。 ・利用者や家族からの要望に関しては、個別支援計画をもとにした個別懇談会を実施し、支援の内容等も家族とともに確認しながら行った。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ・事業日誌をはじめ、各種日報、事業計画及び事業報告等作成した。 ・札幌市への月次報告書を行った。 ・個別支援計画の作成については利用者のニーズや発達段階を把握し、保護者との面談の中で必要な支援を行えるように各職種で会議を行った。また、発達に合わせて随時会議を行い、計画に沿った支援を行った。 ・札幌市による業務検査を年1回、財務検査を年1回受け、大きな指摘事項はなかった。	・小口現金を活用することで、出納管理しやすくなっている。 ・利用者及び保護者からの要望・苦情については相談窓口を設置し、電話・面談・連絡帳等を通じて随時受け付けた。受付後は苦情対応マニュアルに基づき速やかに事実確認を行い、管理者を中心に対応を検討後、苦情解決委員会でも共有し、支援方法や施設運営の改善に活用した。 ・適切に作成・管理し、支援内容の共有及び継続的な支援につなげた。 ・利用者の状況について保育職員、リハビリ職員、看護師等で情報を共有することで統一した支援を行うことが出来た。 ・自己評価及び保護者アンケートを実施し、その結果を踏まえて支援内容及び運営方法の改善に努めた。					
(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ・法人が作成している就業規則に則り、時間外・休日労働に関する協定書、給与からの法定外控除に関する協定書、就業規則、給与規程など必要な労働関係法令を整備した。 ・全職員が1年に1回の健康診断を必須とし、保育に携わる職員は6ヶ月に1回の腰痛検査を行った。また、ストレスチェックシートを用い、職場環境の維持向上に努めた。 ・感染症対策や施設内衛生管理を徹底し、安全衛生環境の維持に努めた。 ・本人の希望に沿って有給休暇を取得できるように体制を整えた。 ・衛生推進者を設置した。 ・法人内でハラスメント委員会を設置し、年3回委員会にハラスメント防止に関する周知及び相談体制整備を行い、良好な職場環境維持に努めた。	・労働基準法等の関係法令を遵守し、適切な勤怠管理及び労務管理を実施した。 ・職員が安心して働ける職場環境づくりに努め、休暇取得促進や職員間の相談体制整備を行った。取り組みを継続する。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ・日常的な施設内点検を実施し、危険箇所の早期発見・修繕に努めた。 ・遊具や療育機器の定期点検を実施し、安全な利用環境を維持した。 ・座位保持椅子の使用など行動制限の対象となる具体的な行為があった場合は個別支援計画に記載し、事前に保護者の同意を得て業務日誌に記載している。継続の際にも必要性を定期的に身体拘束適正化委員会やクラス会議の中で検討をしている。 ・法人全体で行われている感染防止委員会に月1回参加した。また、感染症予防や対策のため手順書を作成し、利用者や職員の健康管理や安全に気を付けた。 ・緊急時対応マニュアル(火災、震災、衛生、感染等)を作成し、啓発を行っている。 ・救急救命法の講習を実施し、AEDの使用方法について外部講師を招いて研修を行った。	・利用者の安全確保を最優先とし、施設・設備の日常点検及び定期点検を実施するとともに、危険箇所の早期改善に努めた。また、感染症対策や事故防止研修を継続的に実施した。 ・1人1人に合わせた関りを意識し、座位保持椅子の使用など行動制限の対象となる行為がある場合は職員間で共通対応した。 ・地震の教訓から災害時の非常食などの確認を行った。 ・各マニュアルは必要に応じて適宜見直しを図った。 ・今後も継続した取り組みを実施していく。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ・計画清掃では届出書を作成し、園庭管理として芝生草刈り・水まき等計画的に実施した。日常清掃では毎朝打ち合わせの前と退勤前に担当箇所を決めて清掃や消毒を行った。 ・年2回大掃除を計画的に実施し、照明器具や換気扇・レンジフード・空気清浄機等エアコンのフィルター清掃を定期的に行った。 ・建物の警備はセコムが行っている。また、同一建物内にあるあかしあ学園と連絡を取り合いながら建物の施錠や開錠を行った。 ・防犯対策として玄関の鍵は施錠し、モニターで確認をしてから開錠している。また、不審者対応マニュアルを作成し、不審者対応の研修を行った。 ・施設の劣化や破損等を早期に見出し、措置するために日常的に点検を実施した。令和7年11月10日～17日に雨漏りのため外壁工事を実施した。 ・プール活動が始まる前に濾過装置点検や水質検査を行った。 ・備品の定期点検を実施し、安全な使用環境を維持した。 ・園庭や敷地内の環境美化を推進した。 ▽ 防災 ・防災計画を策定し、月1回火災・地震・風水害のいずれかを想定した避難訓練を災害発生時の職員の役割分担を明確化して実施した。また、年2回同一建物にあるあかしあ学園と合同避難訓練を実施した。 ・防災マニュアル及び災害時対応マニュアルを整備し、職員へ周知した。非常災害時のための発電機の設置や月1回の試運転、非常食、飲料水、衛生用品等の備蓄品の使用期限を定期的に確認し、適宜更新した。また、災害時に必要な医療・福祉用品の確保に努めた。 ・AED的使用方法について救命講習を実施した。	施設内外の清掃を日常的に実施し、衛生的で快適な利用環境の維持に努めた。 ・1人1人の発達に配慮して地震・火災を想定した避難訓練を実施した。 ・防災マニュアルの整備、緊急連絡体制の確認、防災設備の点検及び備蓄品の管理を適切に行い、災害発生時における利用者の安全確保に努めた。 ・職員研修を通じて災害時対応能力の向上を図った。	
(4) 事業の計画・実施業務	▽ 保護者向けの学習機会の提供・家族支援について ・保護者を対象とした学習会をリハビリ職員、看護師、栄養士など専門職が「姿勢について」「感染予防について」などテーマを決めて月1回程度実施した。また、年4回ちくたく米島先生の子育て講座やペアレントトレーニングの学習の機会を設けた。 ・単独通園の受入を行っている。単独通園の回数が増えることで保護者のレスパイトにも繋がり、疲労軽減にも繋がった。また、子どもたちも大人との関わりだけではなく、子ども同士の関わりや集団の中での安心感の形成にもつながった。 ・送迎はドアツードアで行い、重症心身障害児のお子さんや医療的ケアが必要なお子さんが単独通園の時は看護師が添乗を行った。 ・個別相談を行い、保護者の困り感に寄り添い自己肯定感に繋がった。 ・日中一時支援事業を実施することで保護者のレスパイトに繋がった。 ▽ 児童発達支援センターとしての役割 ・児童発達支援センター会議に出席し、各児童発達支援センターとの情報共有を行った。 ・東区・北区の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、相談室、保育園等の事業所向けに札幌市児童発達支援研修会を開催し、43事業所96名の方が参加した。 ▽ 地域の事業所との交流及び活動 保育所等訪問支援や地域向け研修会を通じて専門的支援を提供するとともに、地域行事への参加により児童と地域住民との交流機会を創出した。 ・町内会の総会や福祉施設関係者懇談会、運動会などに参加し、地域の方や施設の方と交流を図った。 ▽ 地域の保育園との交流 9月と10月はみかほ整肢園の子どもと保護者が保育園に訪問し、双方の運動会での踊りを発表し合った。11月はハロウィンの仮装をした保育園の子どもたちがみかほ整肢園に来園し、それぞれ制作で作ったものを贈りあうなどで交流を図った。	・保護者向け学習会やペアレントトレーニングを実施し、発達特性への理解促進及び家庭での支援力向上を図った。 ・個別の面談やクラス懇談等を通じて保護者の育児不安や悩みに寄り添い、必要に応じて関係機関と連携した支援を行った。 ・保護者交流の機会を設け、家族の孤立防止及び相互支援の促進に努めた。	A B C D ・ペアレントトレーニングによる支援を行っている点は評価できる。 ・家族のニーズに寄り添い、単独通園の受け入れや送迎を行っている点、各利用者に合わせてきめ細かな対応を行う体制をとっていることは、特に高く評価できる。 ・また、児童発達支援センターとして地域の関係機関と積極的に交流している点も評価できる。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td></td><td>R6年度実績</td><td>R7年度計画</td><td>R7年度実績</td></tr><tr><td>延べ人数</td><td>5,720</td><td>5,770</td><td>6,338</td></tr><tr><td>開所日数</td><td>243</td><td>242</td><td>242</td></tr><tr><td>人数/日</td><td>23.5</td><td>24</td><td>26.1</td></tr><tr><td>新入園児</td><td>11</td><td>10</td><td>8</td></tr><tr><td>卒・退園児</td><td>11</td><td>—</td><td>18</td></tr></table>		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	延べ人数	5,720	5,770	6,338	開所日数	243	242	242	人数/日	23.5	24	26.1	新入園児	11	10	8	卒・退園児	11	—	18	・令和7年度4月の登録人数は56名であった。 ・母子入院などの長期休みや幼稚園・保育園との併行通園児の増加などもあるが、1日当たりの登園率は65.7%となり、前年度58.9%から比較すると6.8%増加し、利用延べ人数も618人増加した	A B C D
		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																								
延べ人数	5,720	5,770	6,338																									
開所日数	243	242	242																									
人数/日	23.5	24	26.1																									
新入園児	11	10	8																									
卒・退園児	11	—	18																									
	▽ 利用に関する相談業務 ・1年間での電話や来所での相談を含めて65件の相談対応を行った。 ▽ 利用促進の取組 随時保護者や他事業所、保健センターなど様々な方から希望にあわせて見学の受け入れや施設の紹介を行った。																											
(6)付随業務	▽ 広報業務 ・インターネット上で札幌市のホームページから麦の子会のホームページに繋がるようにした。日々の活動や行事については法人内のブログに掲載した。 ・関係機関や学校等に毎月園だよりを送付し、園での活動内容について広くお知らせをした。 ・当事業所への見学の親子は延19名だった。学生実習の受け入れや関係機関の見学等も受け入れた。 ▽ 引継ぎ業務 (指定管理期間のため該当しない)	園だよりの定期発行、ホームページの更新、関係機関へのパンフレット配布等を実施し、施設の事業内容や利用方法について積極的な情報発信を行った。	A B C D																									
2 自主事業その他																												
▽ 自主事業 ・日中一時支援事業の契約人数が35名であった。 ・令和3年度から放課後等デイサービスみかほを開始し、重症心身障害児のお子さんに、個別および集団で療育を行い、心身の発達を促すとともに、一人ひとりの状況にあった生活の自立を支援していくことを目的としている。契約人数は13名であった。 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ・第三者委託は、すべて札幌市内の業者に依頼している。 ・事務用品及び消耗品も市内業者より購入している。		指定管理業務に加え、保護者支援として交流会や勉強会を実施するとともに、地域関係機関向け研修会を開催した。	A B C D																									
3 利用者の満足度																												
▽ 利用者アンケートの結果			A B C D																									
実施方法	・実施期間 令和8年1月～3月 ・対象者 利用者 61名 ・回収率 81%	・回答者は61名、回収率は81%であった。 ・仕様書では80%以上の水準が求められている総合満足度は98%であった。寄せられた意見や要望については職員間で共有し、サービスの改善・向上に努めた。	・要求水準を10%以上超える満足度であり、特に高く評価できる。																									
結果概要	・総合的な満足度は目標80%に対し98%だった。 「こどもは安心感を持って通所していますか」 はいが98% どちらともいえないが 2% 「子どもは通園を楽しみにしているか」 「事業所の支援に満足しているか、当施設に総合的な満足をしているか」 はいが96% どちらともいえないが4% 「事業所の処遇について満足しているか」 はいが100%	・指定管理を受けて6年目になり、子どもをまんなかにおいて保護者の方と一緒にパートナーシップで行ってきた。引き続き、保護者の方も含め子どもたちが安心、安全に通園できるよう、保護者の皆様の意見も取り入れながら、共に子どもを育てる環境作りに努める。																										
利用者からの意見・要望とその対応	・毎日とても楽しみにして通っています。先生たちが大好きです。安心しきっています。みかほの先生大好きと言っています。 ・とても丁寧な対応、関りをしてもらって大変満足しています。みかほから帰ってきて「楽しかったー」と言っています。 ・朝みかほに行くよと伝えると「みかほ」と喜んでいきます。 ・子どもや家族に寄り添っていただけるので安心してお願いできます。ありがとうございます。 ・大変満足しています。いつもありがとうございます。行事もたくさんで親子で楽しいです。 【意見】出席の子どもが多い時など、少し(大人もいるので)スペースが、もう少し活動スペースがあったらと思う。 【対応】登園人数によって部屋をわけるなどの工夫を行います。	・今年度から地域の保育園との交流が始まった。もっとたくさん交流してほしいという声があがっているので計画を立てていく。																										

【意見】看護師もいてとても手厚く見てもらっています。
登園人数が多いと大人を増やした方が良いのではないかなと思うことがある。
【対応】引き続き指導員や看護師を募集していきます。

【意見】一日の内容(どのように動いていたか、友達、体調など)をもっと
詳細に知れると助かります。
【対応】活動内容や友だちとの関わり、体調面などについて、より詳しくお
伝えできるよう改善に努めてまいります。今後も連絡ノートや送迎時のやり
取りなどを通して、日々の様子を分かりやすくお伝えしていきます。

4 収支状況

▽ 収支

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	229,120	224,688	▲ 4,432
指定管理業務収入	197,170	186,741	▲ 10,429
指定管理費	42,800	42,812	12
利用料金	1,505	2,613	1,108
その他	152,865	141,316	▲ 11,549
自主事業収入	31,950	37,947	5,997
支出	221,937	222,315	378
指定管理業務支出	192,442	185,649	▲ 6,793
自主事業支出	29,495	36,666	7,171
収入-支出	7,183	2,373	▲ 4,810
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	7,183	2,373	▲ 4,810

▽ 説明

○令和7年度より毎年42,812千円の指定管理費の契約締結した。
○その他収入が計画152,865千円のところ決算が141,316千円となり計画より11,549千円下
回った。
○支出については計画より6,793千円下回った。
今年度は医療的ケア児登園日数増加により看護師のパートを雇用することに力を入れたた
め人件費比率が79.4%になった。計画より事務費支出を抑えたことにより支出が計画よりも
下回った。
○自主事業収入は放課後等デイサービス事業は日々の支援の積み重ねによって登園人数
が増加し計画よりも5,997千円増加した。
○全体に2,373千円の純利益となり健全な運営と考える。

6年目の指定管理者として、人材育
成や支援の充実及び安全管理に力
を入れた。去年から福祉型児童発
達支援センターになり、給付費収入
は昨年と比べ13,115千円増加した。
そして一日の平均利用者は、昨年
度より2.6人増え26.1人であった。ま
た、送迎対応の強化、施設の中核
化のため専門職員を増員したこと
や人材育成に力を入れた。水道光
熱費、食材費の高騰等があった
が、指定管理業務収支は昨年より
3,233千円収益増となった。また、自
主事業の放課後等デイサービスの
登録人数は登園人数が増加となり
自主事業収入が5,997千円となっ
た。ドアツードアや医療的ケア児の
登園日数増加により福祉車両増加
した。来年度も引き続き重度の医療
的ケアの子ども達の安心安全を
守っていく。
2026年度は0歳児からの利用児が
増加している。スタッフによる支援
の充実により、さらなる利用者増
加、経営の安定が見込まれる。

A B C D
・計画よりも減収と
なっているが、黒
字経営となってお
り、安定的な運営
が図られている。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

・当法人は一体的に福祉サービスを提供しており、財政状況は安定している。

適 不適

・安定した運営を
保持している。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の 推進に関する条例への対応

・各条例の規定に則り、全て適切に対応した。

適 不適

・各条例を順守
し、適正に対応し
ている。

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価	次年度以降の重点取組事項
------	--------------

○令和2年度より社会福祉法人妻の子会によるサービス提供、施設管理・運営を開始した。指定管理施設としての質の高いサービス提供体制を確保しつつ、さらに利用者のニーズに沿った柔軟な視点や工夫によるサービスの向上を目指していくことを優先して運営を行ってきた。 令和6年4月児童福祉法が改正され、「医療型」から「福祉型」児童発達支援センターへ移行し、新制度における児童発達支援センターとして業務を行った。なお、新制度への移行後も仕様書にて求められている医療型児童発達支援としての業務は継続し、追加業務として肢体不自由児以外の児童の受け入れも最大8名までとして行った。 ○ 法人のミッション「共に生きる」子どもを育てるには、「村中の大人の知恵と力と愛と笑顔が必要」を具現化できるように取り組んだ。 利用児童の最善の利益を第一に考え、安全で安心できる環境整備に努めるとともに、専門職による発達支援や相談支援を通じて、一人ひとりの成長を支える療育を実施した。また、発達状況に応じて、保育職員、リハビリ職員、看護師等が連携し、年齢別のクラス活動や戸外活動を実施した。小集団活動を導入し、保育職員とリハビリ職員が子どもの発達段階に応じたコミュニケーション能力の向上や、楽しみながら立位・歩行能力の向上を図ることなど個別目標に基づいてを集団での活動を実施した。 ○ 安全管理 ヒヤリハット事例や事故報告、全国で発生した事故例などから学び、安全対策の強化に努めた。また、施設内の危険箇所については定期的に点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。 送迎業務については、出発前にパート運転手を含む全関係者でマニュアルの読み合わせを行い、送迎ノートの携行を徹底した。さらに、送迎車両内での置き去り防止のため、送迎終了後には運転手および添乗職員以外の職員が、座席表に基づいて車内点検を実施した。 保育場面においても、戸外活動をはじめ各活動の場面ごとにリーダーが人数確認を行い、その結果を事務所へ報告する体制を徹底した。 また、医療的ケア児の緊急時対応として外部講師を招き、研修を実施した。 ○ 利用者の虐待防止・権利擁護の遵守 月1回、法人で実施している権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化委員会に参加し、職員の意識向上と知識の共有を図った。 また、職員一人ひとりの「落ち着きプラン」を掲示するとともに、週1回、アンガーマネジメントの練習や、助けを求める・助けを受け入れる練習を行った。これにより、職員同士が互いに支え合える体制づくりを進め、利用者への虐待防止につなげた。 ○ 家族支援 月1回3クラスと全体クラス、年48回の保護者との懇談により子どもの発達相談と要望の聞き取りを行った。また、専門職によるミニ講座(月1回)、ちくたく米島先生の子育て講座(年4回)、親子発達支援(年3回)、ペアレントトレーニングを実施し、保護者支援の充実を図った。 年1回の父親参観では、朝の会やふれあい遊び、親子遊びへの参加時間を設けるとともに、懇談の時間を設定し、家庭での様子や子育てに関する情報共有の機会とした。 また、夏まつりでは親の会と共催し、出し物の企画・準備および当日の運営を協働で実施し、保護者同士および園との連携強化と交流の促進を図った。 ○ 地域支援 東区・北区の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、相談室、幼稚園や保育園等の事業所向けに札幌市児童発達支援研修会を開催した。今後も地域の関係機関との連携や支援ネットワークの構築に積極的に取り組み、地域療育の中核施設としての機能強化に努めていった。	○発達支援 子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちに共感しながら、小さな変化や発信を丁寧に受け止めることで、安心感を育み、信頼関係の形成を図る。また、子どもの喜びや達成感に共感し、意欲を引き出すとともに、繰り返しの遊びを通して感動や達成感を共有できる関わりを大切にする。さらに、一人ひとりの自己主張を尊重し、自分の思いが受け止められ認められる経験を積み重ねることで、自己肯定感を育み、自信につなげていく。 保育職員およびリハビリ職員は、勉強会等を通じて専門性の向上に努める。また、多職種間の連携と情報共有を密に行い、チーム一丸となって質の高い支援を提供する。 ○安全管理 子どもたちの安心・安全な生活と活動を保障するため、リスクマネジメントの徹底を図る。アレルギー対応食や食形態の提供については、受け渡し手順の確認や訓練を行うとともに、ヒヤリハット事例の検証と再発防止策の共有を通して、安全管理の強化に努める。 また、定期的な園内および設備の点検を実施し、危険箇所の確認と環境整備を継続的に行う。 送迎車両においても引き継ぎ置き去り防止対策として、送迎終了後に運転手・添乗者以外の職員が座席表に基づいた車内点検を実施する。さらに、活動ごとに人数確認を徹底し、事故の未然防止に努める。 ○虐待防止・権利擁護の取り組み 法人で策定した倫理綱領の周知徹底を図るため、職員手帳の読み合わせ等を継続的に実施し、全職員が倫理綱領に基づいた支援と行動を実践できるよう努める。 また、「落ち着きプラン」の活用や週1回のアンガーマネジメントの実践を通して感情のセルフコントロール力を高めるとともに、助けを求める・助けを受け入れる中で職員同士が支え合える職場環境づくりを推進し、虐待の未然防止に努める。 やむを得ず身体拘束を実施する場合は、事前にクラス会議やケース会議において必要性・妥当性を十分に検討する。本人および家族への十分な説明と同意を得た上で個別支援計画に明記し、実施時には記録を作成する。また、定期的に会議で検証・見直しを行う。 ○家族支援 障がい児が産まれることによって抱えきれない苦しみや不安に寄り添い、その家族が孤立することなく安心して生活できるように支援する。 継続して個別懇談や月1回のクラス懇談会、全体クラス懇談会を実施し、保護者の悩みや困りごとを早期に把握するとともに、適切な相談支援や関係機関との連携につなげていく。 また、保護者支援の一環として、勉強会や各職種によるミニ講座、年4回の子育て講座、ペアレントトレーニングを継続的に実施し、子育てに関する学びや交流の機会を提供する。 ○地域との連携 地域における中核的な役割を担う事業所として、併行通園先の幼稚園・保育園・事業所との連携を継続するとともに、地域内の他の園や事業所への訪問支援や情報交換を積極的に行う。子ども一人ひとりの発達や支援の状況を共有し、関係機関が連携しながら一貫した支援を提供できる体制づくりを進める。
--	--

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
・家族同士の交流会や地域との交流を行い、利用児童への療育だけではなく、家族支援、地域支援にも積極的に力をいれている点については高く評価できる。 ・利用者アンケートの要求水準を上回っていることは評価できる。	・引き続き、利用者や家族のニーズに合わせた療育を続け、医療型・福祉型の両面から障がい児やその家族の支援の質の向上に努めること。